

内令兵第五號

昭和十一年内令兵第四五號中左ノ通改正ス

昭和二十年三月三日

海軍大臣

(二) 呼稱番號區分中

大津海軍航空隊 オツ	大津海軍航空隊 オツ	第一大津海軍航空隊 オツ	大津海軍航空隊 オツ
大和海軍航空隊 ヤマ	大和海軍航空隊 ヤマ	第一大和海軍航空隊 ヤマ	大和海軍航空隊 ヤマ
出水海軍航空隊 イツ	出水海軍航空隊 イツ	第一出水海軍航空隊 イツ	出水海軍航空隊 イツ
元山海軍航空隊 ゲン	元山海軍航空隊 ゲン	第一元山海軍航空隊 ゲン	元山海軍航空隊 ゲン
相模野海軍航空隊 サカ	相模野海軍航空隊 サカ	第一相模野海軍航空隊 サカ	相模野海軍航空隊 サカ

河和海軍航空隊 カウ	河和海軍航空隊 カウ	第一河和海軍航空隊 カウ	河和海軍航空隊 カウ
郡山海軍航空隊 コリ	郡山海軍航空隊 コリ	第一郡山海軍航空隊 コリ	郡山海軍航空隊 コリ
岡崎海軍航空隊 オカ	岡崎海軍航空隊 オカ	第一岡崎海軍航空隊 オカ	岡崎海軍航空隊 オカ
第二岡崎海軍航空隊 オカ	第二岡崎海軍航空隊 オカ	第二岡崎海軍航空隊 オカ	第二岡崎海軍航空隊 オカ
第三岡崎海軍航空隊 オカ	第三岡崎海軍航空隊 オカ	第三岡崎海軍航空隊 オカ	第三岡崎海軍航空隊 オカ
海軍航空技術廠 コ	海軍航空技術廠 コ	第一海軍航空技術廠 コ	海軍航空技術廠 コ

改メ第二美保海軍航空隊、新竹海軍航空隊及三亞海軍航空隊ノ各項ヲ削ル

(參照) 前記内令兵ハ航空機番號付與法及其ノ表示方ヲ定ムルノ件ナリ(内令提要卷三、二二六頁)